

で5次総もつくらせていただいておりますので、そういうような形に向かえるような形で、組織としてもまだまだ成長過程といたしますか、さまざまな課題を踏まえながら進むべきものではないかというふうに、今のところ、8カ月を経てですけども、感想を持ったところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** せっかく組織の見直しをしていただいたわけですので、今後もぜひ参事という立場を生かしながら頑張っていたきたいというふうにお願ひ申し上げたいと思います。

私の質問はこれで終わりますけども、18歳選挙権関係については、この後、小関秀一議員から、職員の仕事量とバランス関係については、あす、梅津善之議員から質問が予定されておりますので、私は時間がありませんので、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** 2015年を締めくくる季節になりました。戦後70年の、ことしは、日本にとって大きなかじを切った年であったなというふうに思い返します。

まず、一つ、特に心に残ったこととして、昨年、DCキャンペーンで、山の港町と長井を紹介いただきました吉永小百合さんが、正月の談話で、戦後という言葉が永遠に語り継がれてほしいという発言をされたことが非常に印象的です。また、もう一つ、秋の10月18日、長井市の戦没者慰霊式でお二人の女子中学生が現在の世界のさまざまな場所で起きている紛争を嘆き、

歴史を学び、これからも戦争を起こさないことを、戦争で犠牲になられた方のご冥福を祈りながらお誓いをする姿に涙が出ました。

お一人は、ジョン・レノンの「イマジン」のメッセージから、報復や暴力で問題の真の解決にはならない、人は皆平等な仲間です。利害関係を超越して、人種や宗教など関係なく、一人の人間同士としての思いやりの心を持って向かい合うことが大事です。一人一人が平和なよりよい社会をイマジン、想像することで、みんなの夢や希望となり、その夢を実現するために思いやりの心を、他人とのコミュニケーションをとっていくこと、これが誰にも始められる、平和を求める日常の第一歩です。抜粋でありますけれども、と誓いの言葉を述べられました。

長井の心の教育が非常に伝わってくる、お二人からの言葉でした。

また一方、テロや紛争が続く中で政府は、PKO、国連平和維持活動を来春の発令としておったわけですが、3日前の報道で、参議院選以降というふうに報じられております。武器使用の事例となる基準緩和の可能性を含め、今後も議論が続きそうであります。

また一方、経済面においては、アベノミクスの経済政策やTPPの交渉などで、国民、市民の暮らしが不安を増すばかりであったように思われます。地方創生、1億総活躍社会の言葉とは裏腹に貧困の格差は広まり、年金などの老後の不安、非正規社員など若者世代の将来の不安は都市部、地方限らずに増大をしているようでもあります。

特に経済面に追い打ちをかけた10月のTPPの大筋合意は、農業面だけでなく医療、知的財産の権利、自治体にかかわる入札制度の緩和など、あらゆる分野での自国の権利を投げ出すことになるような交渉であり、日々の暮らしの創意が崩壊しかねぬ先行きの見えないバスに乗りかかろうとしているように思われます。参加各

国の思惑は、これから国ごとの承認、批准の高いハードルがあり、今後も議論がなされるべきであります。

さまざまな暮らしの課題を抱えながらも、また来る年が長井市民にとって夢のある年になることを祈り、通告しております市政一般について質問をいたしますので、簡潔な答弁をお願い申し上げます。

1つ目、地方創生総合戦略の計画実現のために現状把握は十分なされているかという点であります。

長井市では、いち早くプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な課題の取り組みについては、先ほど総務参事からもありましたが、長井市第5次総合計画の中でフィードバックをしながら実施計画を3年ごとに見直す検証をしていくわけではありますが、今般の地方創生総合戦略については5年の戦略検証で施策を展開するというふうに理解をしております。

そうしたスタートに当たりまして、人口ビジョンなどの計画実現に当たり、市民生活の現状分析について確認をしたいというふうに思います。

1番目、人口ビジョンで2040年の人口2万2,000人、2030年までには合計特殊出生率2.07を実現するためにいろいろな施策を講じ、総合戦略基本目標4つの目標については的を射たテーマであろうというふうに感じました。

ところが全国的な調査では、近年、非正規職員が4割を超えているというふうな現状があります。この計画実現のため、若者世代の長井市の生活実態はどういうふうに把握をされておられるのかというふうに疑問を持ちました。

特に就労状況、就労形態、正規か、非正規で働いておられるのか、男女の比率、また年収、世帯の形態、勤務形態等、特に安定した雇用の場の創出を基本に結婚、出産、子育ての基盤が行われていくわけでありまして、実態の把握が

さまざまな施策展開の基本になるわけでありませう。人口問題については雇用の創出が第一課題でありますので、現状の把握をどうなさっておられるのか、お聞きをします。

2つ目、長井市の施策のテーマであります循環型社会の実現のシンボルでありますレインボープランを今後、若者にどう継承していくのか、確認をいたします。

T P Pの大筋合意を受け、政府は聖域を守ったというふうに言いながらも、さまざまな対策を講じるなど、説明会に奔走しております。私などは、今さら強い農業、輸出産業などという歯の浮いたような目標に、これから担う若者を含めた農業者に説明をしても非常に疑問が残りますが、こうした流れに、長井市の取り組みについては大きな目標を持ったプランを、負担を感じる施策としてでなくて実績をあらわしていく転換期に来ているというふうに思います。

さきの一般質問で、私が昨年平成26年に質問したレインボープランの認証については、県の認証制度に取り組みなければというふうな質問も実現しておりますけれども、実績についてはまだまだ不十分であります。特にレインボープラン推進協議会の行政としての位置づけ、レインボー堆肥が年々生産が減少しておりますので、市内生ごみ収集の範囲の検討についてはどう進んでおられるのか。参加農家についても減少の一途であります。若者生産者を育成する具体的な施策がプランとして必要ではないでしょうか。

また、昨日の市長答弁で、菜なポートの直売所のあり方について答弁がございました。市民の地産地消の考え方については、これまでもレインボープランの及ぼす影響が大きかったわけでありましたが、直売所のあり方も含めて今後の確認をさせていただきたいと思っております。

さらには、レインボープラン生産物についての販売の支援、例えば現在行われている学校給食等の米1俵当たり800円、また、菜なポト

等の直売所の販売手数料5%の支援等がありますが、なお生産者の拡大の増にはつながっておられない現状であります。ぜひこの辺の支援策の検討についてもお答えをいただきたいというふうに思います。

地域づくりの3つ目、若者が子育てをしながら暮らしやすい地域の形成に、生活のインフラの基盤であります、日本一おいしい米がテーマとして求められていると思いますが、他の自治体と比べますと比較的、水、飲料水の利用料が高いというふうに言われております。あわせて、下水道料金も決して安価でないという実態について、どう今後解消されるのか。市民の方からも多くこの点については声をいただいておりますので、ぜひ改善策も含めて答弁をいただきたいというふうに思います。

大きな2つ目、先ほど金子議員からもあった、ことし6月、公職選挙法の改正がございまして、選挙権年齢が来年から18歳以上に引き下げられます。ともすると少年法との兼ね合いについての議論が経過として多かったわけではありますが、教育現場で政治的中立の確保が話題となっております。教員の指導力、罰則の是非なども含めて議論になっておりますので、教育長からは義務教育段階での課題と今後の方針、教員の研修と今後の対応について、この選挙法改正に伴う考え方をお尋ねをして、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関秀一議員から私に1点、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略における市民生活の実態把握についてということのご質問がございました。

今、壇上でいただいた中身と、私どもが事前にお伺いしてた中身と、少し差異がございまして、抜けてる部分がありましたら再質問でお願いしたいと思います。

まず最初に、この長井市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方ですが、市民生活の実態把握については、これは市政運営を行う上では非常に重要なことなわけですが、それが総合戦略とどうかかわるかということについては、残念ながら総合戦略はそういうものではないと、今回のものは。したがって、市民生活の実態把握と、市民生活をどのようにして向上させるかということについては、以前から申し上げてますように長井市の第5次総合計画で、これは時間をじっくりかけてさまざまな団体から聞き取りして意見を伺って、中高生からもアンケートをとって。あと地域に入ってはさまざまな意見交換会やらワークショップなども行ってやってきたということで、今回の総合戦略では残念ながらちょっと違う視点で考えておりますので、ここをまず最初にご理解いただきたいと思いません。

若者世代の収入等についてでございますが、現在、国勢調査等々での収入項目がないんですね。ですから長井市に限らず、ほかの自治体でどういうふうになさってるかはわかりませんが、若者世代の収入に関するデータは残念ながらないというのが実態でございます。

ただし、国で実施しております就業構造基本調査というのがございまして、これは最新は平成24年のデータでございますが、これによりますと、就業状態につきましては20代から30代の有業率、有業率というのは15歳以上でふだん収入を得るために仕事をされている方の人口に占める割合ということですが、男性の場合、前回平成19年に比べて減少しておりますが、逆に女性は増加しているということでございます。特に25から44歳までの育児をされている、これは小学校入学前の幼児を対象とした育児の女性の有業率は、山形県が島根県に次いで72.5%と高くなっております。島根県は74.8%ということで全国1位と。山形県が2位ということのよう

でございます。

雇用形態については、全体的に正規の職員、従業員は減少いたしまして、非正規の職員、従業員は増加傾向でございます。男性は20から24歳までの雇用者のうち正規の職員、従業員が70.9%、非正規の職員、従業員が29.1%ですが、25歳から59歳、いわゆる定年前までの世代までは正規雇用は8割を超えております。一番多いのは35歳から39歳で87.7%ということのようでございます。女性は男性と異なりまして、20歳から24歳が正規従業員として働く割合が63.8%で、この世代がピークになると。これは、きのうの五十嵐議員からあったように、もしかしたらここがマタハラの関係などもあるのかなというふうに思うんですが、以降減少傾向で、これは結婚や出産、育児を機に正規従業員からパートなどの非正規従業員へ変わる場合がどうしても出てしまうことも理由として考えられます。

さきに申し上げましたとおり、これらの数値は山形県全体での統計でございますが、長井市の状況がこの数値とそれほど大きく変わらないのではないかと考えております。

若い世代の求職者の就職状況につきましては、長井市雇用創造協議会が厚生労働省の受託事業として実践型地域雇用創造事業を実施しておりますが、その事業の中で、雇用の創出を図ることを目的として年に2回の就職面談会を開催しております。今年度も7月と11月の2回、就職面談会を実施し、7月は38社の企業と62人の求職者等が参加、11月には46社の企業と89人の求職者等が参加しました。

現在、就職面談会に参加した求職者の就職状況についてアンケート調査を行っているところでございます。集計はまだですが、平成26年度の実績として、2回開催いたしまして、それぞれ46社、56社の企業と110名、89名の求職者が参加しました。就職状況ですが、参加者199名

のうち30代未満の方は約4分の1の48人で、そのうちの15人、約3割が就職につながったようでございます。この調査では正規職員・従業員、非正規職員・従業員の区分は把握しておりませんが、常用雇用、1年を超える、または雇用期間を定めない契約で雇われている者と、それ以外の区分を調査し、26年度就職面談会に参加し就職が決定した若者15人中、常用雇用は13名、8.5割、約85%ということですが、常用雇用以外は2人、15%という結果が出ております。

これから総合戦略を進め、人口ビジョンを実現させるためには、この若い子育て世代の方々に特意的を絞って、さまざまな施策を取り組んでいかなければなりません。市民の皆さんの暮らしの現状や地域経済の状況、また、市が現在進めている事業がどのくらいの効果を生んでいるのかを把握し、人口減少の抑制と、よりよい市民生活を守るためのまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、(2)の長井市施策のシンボル、循環型地域づくり実現に向けた若者生産者育成の具体策はということでございますが、議員のほうから、レインボープラン推進協議会の行政の位置づけということでのお尋ねだと思うんですが、レインボープランについては、地域循環型社会を目指し、市民と行政との協働のモデルとして取り組みが進められてきたのはご承知のとおりです。

レインボープラン推進協議会は、レインボープラン調査委員会、推進委員会を得て、平成9年3月に設立されております。平成20年4月から集中改革プラン実施計画により、事務局機能を市役所からレインボープラン推進協議会に移し、補助金とともにお願いしているところでございます。業務としては、農産物認証管理、拡大に係る業務、広報や視察の受け入れ等の普及啓発、まちづくりへの参画、グリーンツーリズムの推進と交流促進であり、市民と行政のパー

トナーシップによって運営いただいております。

このようにレインボープラン推進協議会はレインボープラン関連事業の推進主体でありまして、市ではレインボープラン推進協議会を通じて理念の普及を強化するとともに、市民全体への事業の理解と参画を促進するよう支援しているということでございます。

レインボー堆肥の生産減少に伴う市内生ごみ収集の範囲の検討はということですが、過去5年のコンポストセンター堆肥出荷量は、平成22年に360トン、平成24年に291トンに減少したものの、平成26年には365トンまで盛り返しています。これらについては、昨日の内容谷議員の壇上での質問の中でも詳しく詳細はございましたけれども、生ごみ収集の始まりについては、当時、レインボープランをスタートさせようと実に多くの方に一生懸命取り組んでいただきました。市が音頭をとって進めたというよりは、市民の行動を市がお手伝いして実現したという表現のほうが適切だと思われまます。だからこそ今日のレインボープランがあるのだと考えております。

生ごみ収集範囲につきましては、現在、区域を拡大しようという動きはまだ小さいと感じております。区域を拡大するには、それなりの地域での市民運動の盛り上がりが必要で、今はその時期ではないのではないかと考えているところでございます。

参加農家の減少に若手生産者の育成等具体的な施策はということですが、レインボープランは、台所から出た生ごみを堆肥として田畑に返し、そこで生産された安全な農産物を地域内で消費するシステムです。レインボープラン循環型農業は、このシステムを生かして循環利用する、持続可能な環境保全型農業ということでございます。この長井で生まれたすばらしいレインボープランの理念を若手農業者にもっともっと理解していただく機会をつくるとともに、レインボー認証農産物の補助制度検証を

いたしまして、さらなるブランド化も図りながら、若手生産者の参加拡大につなげていきたいと考えております。

菜なポートの直売所の道の駅への移動で、市民の地場消費に及ぼす影響はどうだということですが、現在の菜なポートの利用者は、周辺地域である本町、片田町、神明町、四ツ谷、台町からのお客さんが多く、菜なポートが観光交流センターへ移動するということを知り、今の場所から移らないでほしいというお客さんの声も確かにございます。移動後は一時的に市民の方の来店者数や購買量が落ち込むことも考えられるかもしれませんが、新しくオープンする観光交流センターの機能を十分発揮しながら、この観光交流センターを市営バスの拠点基地といたしまして、市営バスを中央地区や市内をくまなく循環させることにより、バスを利用いただきながらも魅力的で買い物しやすい観光交流センターをつくっていかねばならないと考えております。そうすることによりまして、必ずや市民の皆さんに観光交流センターを利用していただけるとともに、農産物をお買い求めいただけるものと確信しているところでございます。

レインボー農産物の販売に対する今後の支援方針はということですが、レインボー認証農産物に関しては、現状でレインボー認証農産物の価値を十分価格に反映できていないと思われまます。コンポスト等を使用してレインボー認証農産物を栽培する生産者の皆さんも、その農産物に価格が反映できなければ生産を継続することが困難となります。このため、レインボープランのコンポストを使用して生産されたレインボー認証農産物をいかにしてある程度の金額で販売するかということを考えていくことが重要だというふうに思います。

そのためには、一つの方法として、このレインボープランの理念をよく理解してもらい、あ

るいは理解していただいた人たちと契約をしながら栽培していく方法があるというふうに思っております。

今後、契約栽培等の先進地の事例を参考にさせていただきながら、レインボープラン推進協議会とともにレインボー認証農産物の販売方法について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、私の最後のご質問でございますが、日本一おいしい水を安価で提供するまちづくりを実現する施策をということでございます。

小関議員からご質問ございました、水道や下水道料金を安価で提供するまちづくりは、暮らしやすく子育てしやすいまちの魅力の一つでございますが、人口減少社会の進展により、全国的に水道事業の運営は厳しさを増しております。

ことし2月に新日本有限責任監査法人からも、水の安全保障戦略機構事務局との共同研究結果として人口減少時代の水道料金全国推計が発表されまして、2040年、平成52年ですから25年後でございますが、この時点で日本全国の各水道事業体が赤字経営にならないためには、その約98%で水道料金の値上げが必要であり、これらの事業体のうち604事業体においては30%以上の料金改定が必要と公表されました。また、55%に当たる682事業体では今後3年以内、平成29年度までに改定が必要であり、特に北海道、東北地方において料金改定率が高い傾向にあると述べております。

本市の水道事業は昭和36年2月に給水を開始し、市内全ての簡易水道を上水道に統合し、あわせて未普及地の解消に努めてまいりました。その結果、平成26年度末で大石地区以外の市内全地域を給水区域とし、水道普及率は96.6%に達しております。

水道事業は市民生活に欠かせないライフラインであり、今後も安全で良質な水を安定的に供給するために、老朽管の更新工事や耐震化対策を計画的に進めていく必要があります。また、

平成26年度決算の審査意見書におきまして、直近の5年間で給水人口が1,108名、有収水量で9万35立方メートルが減少しており、今後も収益確保が厳しくなると見込まれることから、一層の経費削減と未加入世帯への加入促進が求められております。

水道事業は地方公営企業であり、安定的にご使用いただくために必要となる財源は受益者である水道利用者のご負担で賄うこととされております。今後も事業の一層の適正化、効率化に取り組み、持続可能な事業運営に努めてまいりますので、現行の料金についてはご理解をいただきたいと考えております。

ちなみに水道料金は平成9年に値上げをして以来、平成19年度にたしか値上げの予定だったんですが、それは私、前の市長が19年に上げるということで組んでいたようですが、私はそれはしないということで、ですからもう20年近く値上げをしないで、ただし水道の料金の値段は、この口径によっても、契約口径によっても違うんですが、大体普通のご家庭ですと県内35市町村の真ん中ぐらいで、少し大きい水量になりますと、ちょっと上位のほうに入るという値段設定でございます。

それから、下水道事業につきましては、昭和63年度に供用を開始しておりますが、老朽化に伴う施設の更新、長寿命化対策を計画的に進める必要があります、水道料金と同様に現行の下水道使用料についてもご理解をいただきたいと思っております。

特に下水道使用料については、結局、農集排等については公共下水道より本来は安いはずなんですが、やはり全部統一料金ということにしております。あとは市町村型の合併浄化槽については、若干これは違うということで統一料金にはしておりませんが、私どもとしては市町村型ということで市民の方々がいろんなご負担を生じないように、市町村型を採用してやってお

ります。下水道料金も上げないで頑張っているところですが、近年、特環工事が終わったわけですが、特環のほうが特別環境地域ということで非常に加入率が低いということで、今後、加入率を限りなく100%に上げていくということと、特に中心市街地の活性化によりまして公共下水道の区域にやはりできるだけ多くの住宅が密集できるようなやり方を進めていかないと、下水道の使用料というのなかなかこれは下げることにはできないということで、今後の課題になると思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** 私のほうには、18歳選挙権実施における教育現場の対応についてということでご質問をいただきました。

まず初めに、18歳選挙権実現における義務教育段階での課題についてお答えいたします。

18歳選挙権の実施に伴い、義務教育段階での学習も大変重要になってくるというふうに考えております。小学校6年生、中学校3年生の社会科において政治分野の学習を行います。高校のカリキュラムによっては、中学校での公民の学習を最後に、政治に関する学習を行わない生徒も中には出てくると考えられます。このように考えますと、義務教育段階で選挙に関する基礎的、基本的な内容をしっかりと身につけておく必要があるというふうに考えております。

さきの金子豊美議員の質問に対する選挙管理委員会事務局長からの答弁にもありましたけれども、高校には「私たちが拓く日本の未来」という副教材が送付されてきております。小・中学校段階、特に中学校においてはこうした国の動きに着目し、教員のほうも副教材に目を通してながら、これまで以上に意識して選挙に関する学習を進めていくことが必要となってくると思っております。

学校現場では、学習の定着を図るため、新聞や選挙公報を活用したり、模擬選挙を授業の中

で仕組んだりしながら、体験的な活動を取り入れて学習を進めてきております。また、特別活動の中において、生徒会選挙において選挙の意義や重要性を説きながら、できる限り本来の選挙に近い形で実施するなど、選挙についての関心と理解を深めるように心がけているところでございます。

また、実践を進める上では政治的中立の確保ということが課題となってきますし、必要なことであろうかと思えます。この点については、教員が地方公務員法、あるいは教育公務員特例法などのそこにも服務として定められておりますので、これまでも制限事項を遵守して教育活動に当たってきてございます。例えば特定の生徒を支持するような発言、または批判するような発言を、立場を利用しての政治的行為となりますので、そこは避けなければなりません。

ただ、18歳選挙権の実施によって教員自身はその学習を進めることに消極的になってはまたまずいわけでありますので、それによって十分な学習が行えないというようなことがあってはならないというふうに考えております。

大切なことは、さまざまな考えを子供たちに紹介して、多面的、あるいは多角的に考えて自分で判断できるような、そういう力をつける授業を実践していくこと、あるいは新聞や選挙公報の活用、模擬投票の実施などによって選挙や政治への関心を高めていくことだろうというふうに考えております。

今後はこうした点を再度確認し、選挙を初めとした政治分野の学習をどのように進めていくのかという点について、これまで以上にじっくりと考えることが大事になってくるというふうに思っております。

2つ目の、教員の研修と、教育委員会として今後どう対応していくかについてお答えします。

この夏の県教委主催の教育課程研究協議会という国の動向、あるいは学習指導要領の趣旨を

徹底するための伝達研修会という協議会があるんでありますが、その中において、18歳選挙権の実施に伴い義務教育段階で大切にしなければならない点や配慮点について確認をしてございます。

選挙に関する知識を教えることに加えて、我が国の政治や選挙について考え、仲間と発表し合うことでさまざまな考えに触れ、自分の考えを深めるような授業を行っていることがより一層求められます。こうした授業を実践し、我が国や地域の政治への興味や関心を持ち、社会への参画意識の高い子供、みずから考えみずから判断する力を持った子供の育成にこれからも努めていきたいというふうにも考えております。このこと事態が今本当に求められている主権者教育であろうかというふうにも考えます。

なお、この点については、長井市学校教育研修所や1市3町で組織しております西置賜地区現職教育協議会においても取り上げていただいて、教職員の共通理解のもと実践を進めていきたいというふうにも考えております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** それぞれお答えをありがとうございました。

今、先ほど市長から、若者の就業の実態についてはなかなか調査は難しいと。特に収入等については、プライバシーのこともあるわけだし、難しいわけですが、先ほど最初の壇上での質問の中にも触れたんだけど、つまり正規と非正規の雇用の形態で全然収入の金額が違うということは、これは想像されるわけで、長井市が将来、人口ビジョンなり総合戦略の中で、何ぼでも若い人に定着してもらうためのやっぱり施策としては雇用だと。しかし、雇用の実態は非正規が多いんでねえか。しかも、市長もおっしゃるとおり、日本で山形県は2番目に女性の就業が多いと。これは男女共同するという立場からいけばいいことかもしれませんが、女性の就業

だってパートさんとか、いろんな個人の家庭の事情があつての場合もあるわけですが、そういう形態が多い山形県、しかも長井市ということであるとすれば、これは総合戦略の大きな目玉の雇用対策というのになんなべなというふうに私は思います。

そうした面からいうと、やっぱり実態調査というのは何とか細やかにしながらできないものかなというふうには私は思うんですが、もし担当部署のいろんなデータなど、今後検討される材料があればお聞きしたいもんだなというふうに思いますが、市長、どうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関議員がおっしゃる、その趣旨はわからないわけではないんですが、例えば実態を調査して、私どもとして何ができるかですよね。

まず1つ、国のほうで非正規雇用、正規雇用とか、あるいは収入とかというのは、恐らく企業側から出ているデータだと思うんですね。個人からじゃないですよ。例えば統計調査員の方っていらっしゃる。これは国のほうで、あるいは県のほうでお願いしてさまざまな調査をしていただくと。こういった方々にやっぱり個人の、封をして、書いてくださいというやり方はあるのかもしれませんが、そういうデータをして、無記名でね、書いてくださいというやり方もあるかもしれませんが、これは実態を把握する上ではいいんですけども、じゃあそれを把握したときに、じゃあ市として何をできるかですね。

ですから、私どもとしては、収入が低いから上げられるように何とか、例えば農業でしたら所得向上のための市のほうで政策を支援していくと。あるいは製造業でしたら自主拡大して利益を上げてもらうような支援をすると、そういったことはできるかもしれませんが、総合戦略ってちょっと違うんですね。私どもの総

合戦略の趣旨というのは、国のほうでこの5年間努力した自治体に対して支援しますよという。ですから我々は努力して、こういう目標に向かってやっていこうということで、肝心の所得というのはわかりますよ、雇用も。ですから、古くから言われてるように、企業、しかも大企業を誘致することによってある程度レベルは上がるかもしれません。だけど現実的にできるかと。長井市は工業団地すらないわけですから、本当にできるのか、大企業。これはかなり準備しないと難しいと思います。

というのは、成田のあかしあ産業団地、どこが課題なのかって、議員どういうふうにして思っておられるかですが、例えば今、立地して一生懸命頑張っておられる製造業の皆さん、業績がいいからって工場を増築、あるいは隣の土地を買ってやろうと思うと、すごい手続をしなきゃいけないんですよ。開発行爲、それからまず農振は大丈夫です、農地法。それから、もちろん地権者との交渉。こういったことをしないと、長井市は残念ながら企業活動を広げることは難しい状況なんですよ。

ですから、そういったことをまずどうするかということがまず重要で、その部分を把握するのが私は先だと思います。

低いと思いますよ、若い人たち。あと市民所得も低いですよ、これは。でもそれを把握して、じゃあどういうふうにするかという戦略を立てられるんですか。私は、それよりもっと企業の実態であったり、農業とか商業とか、そういった実態の中で我々市町村ができること。国はできることはありますよ。小関議員がおっしゃるように、国がやることですよ、それは。我々市町村がどこまでできるかですよ、経済政策。

ですから私は、議員おっしゃるのもわかりますけれども、これを若い人たちに協力を依頼するというというのは、よっぽどしっかりとした趣旨を、

皆さんの所得をじゃあ把握して、それで市で補助しますよみたいな、そういうことだったら実態を書いてくれるかもしれません。しかしそんなことはできないわけで。

ですから、私は、失礼ですけども、小関秀一議員の趣旨がわからない。ですから、どういうふうにしてそれを活用するのか、そのところが私は重要だと思ひまして、現在のところは、なかなかそうはいつでも、これはもう個人情報の最たるものですから非常に難しいというふうに思います。

○渋谷佐輔議長 11番、小関秀一議員。

○11番 小関秀一議員 趣旨については、長井のいわゆる未来永劫の発展と、若い人が定住するためどういう施策をとっていくのかと。情報を調べてというふうな、私は趣旨でありますので、市長がおっしゃるように、例えば市内の企業なり産業の形態の実態、課題、そして市長がおっしゃるとおりの、じゃあ長井については工業の実態はどうなんだかというふうなこと、あと具体的にじゃあ収入や就労実態について、個人の聞き取りとはまた別に、例えば新規就業者の求人とか、この地域内、区域内のハローワークの実態。いわゆる求人時点での給料とかというふうな、いろんなデータをとられる範囲でまずは可能な部分はあるというふうに私は思います。

そこから、例えば5年働き、10年、20年の子育て世代の部分についての実態について、やっぱりこれはさまざまな、当市ばかりでは、長井ばかりではないんだけど、課題がまだまだ、人口を維持するに課題があんのだなというふうな、やっぱり的を絞っていく必要はあんだべなと、私は今の市長の答えをお聞きして思ったところであります。

ぜひその辺についてはこれからも、いわゆる第5次総合計画の中での課題を実現するためにもしていかなね作業だなというふうに思いま

すんで、私も手法として考えますし、ご提案も申し上げますけれども、産業振興を含めてぜひ取り組んでいただきたい課題だなというふうに思います。

あと2つ目のレインボープランについて、さつき市長からもるる経過と、あと堆肥の増減、あと生ごみの収集エリアについてはまだ結論が出てないというふうな回答がありました。

これは壇上でも言ったんだけど、きのうの答弁で、菜なポートをこれまでどおり維持してくれないかという声があるので、これについては検討するというところでよろしいのか、その辺、もう一回ちょっと確認したい。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えします。

最初、壇上でお答えといいますが、聞いてはおりますけれども、ばあっと一連の流れの中で、当初質問を求められてなかったことを壇上で言ったから答弁しろというのは、ちょっと私は乱暴だと思えます。それはきのう内谷議員の質問に答えたからといって、壇上じゃなくて再質問していただければお答えできるので、そこは抜けてたのは言ってくださいということで、お答えしますが。

まず、きのうお話ししたのは、菜なポートを観光交流センターのほうに一緒にすると、2店舗はなかなか難しいと。その2店舗でなぜ難しいかということ、農産物が果たしてどれぐらい集められるかということと、従業員を分散させて余計にしなきゃいけないと。それと、やはり2つの店舗ということであると、さまざまな維持経費がやっぱり倍かかってしまうということで、難しいというふうに前から判断しておりました。

ただし、買い物難民という、今泉議員からもありましたように、これはそういう方々が確実にいらっしゃるし、これからも困られる方が多くなるという点から、あそこを何とかやっぱり

また違った形で、菜なポートという直売所だけではなくて食と農の総合センターみたいな形で、これは特にレインボープランの認証制度の推進であったり、あとは、これは小関議員からもご指導いただいてつくったレインボープランの里から認証ですね。そういったものなどを推進するために、あそこをもう一つの拠点として、学校給食を含めた地産地消、それから地元の人たちが少しでも栄養価の高く、少し値段は高いかもしれませんが、おいしい農産物というのを求められる方を対象としたものを残すべきかなというような声も、レインボープラン協議会の皆様からの要望などもございまして、検討していきたいというふうにお答えしたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** まだ検討段階だということに理解させていただいて、私も大変、この実験事業から始まった菜なポートについては、長井市では大きな財産だったなというふうに思っています。生産者にとっても、レインボーの理念を実現するためにも。それを今後、仮称の道の駅なり、現在の菜なポートをどうするという議論も含めて、大事なことについては、さつき壇上で触れなかったか、いわゆるレインボー農産物をどういうふうに拡大するかという岐路に立っているということについてお話ししましたが、出口というか、販売のメリットがなかなか見えずに生産者がふえないという現実があると思います。

例えばこれは9月でお話ししましたが、互酬制度、鳴子システム等々のやっぱり地場で支えて、大きなルート販売よりはささやかではあるが、そういうところからスタートしないとというふうに私は今も思ってるんで、今、市長からは拠点として菜なポートの施設活用も含めて検討していただくというふうなことがあったわけですが、そういう長井市地域内のシステム構

築へ向けて、ぜひ前向きな進め方をさせていただきたいし、例えば先進地との研修なんかについてもどうかな、ぜひお願いをしたいなというふうに。あとプラスですが、そういう研修をするときには若い意欲のある人も連れていきながら、年寄り連れていったってだめですから、ぜひともどもにお願いをしたいなというように思うんですが、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関議員おっしゃるのは、そのとおりだと思います。ただし、鳴子システムというのは行政がかかわってますか。ほかのところも行政が主導でやっていないはずです。行政主導というやり方が難しいというふうに言ってるんですよ。

ですから、かつて、これはかなり昔の話ですけども、長井市でも特産、要は転作でどんどん農家の所得が落ちるからということできろんなものを奨励した時期がありました。行者ニンニク、オウレン、カジカ、アンズ、いろんなものをしました。もう全部失敗してますよね。一つとして残ってないです。行者ニンニクが比較的残ったぐらいで。

それはなぜかという、販路をつくれなかったんですよ、行政では。ですから、一番残念ながら行政で難しいのは販路なんですよ。ですから、いろんな経済団体、あるいは民間と一緒にやってやないと、これはうまくいかない。ですから、鳴子システムなども、もう最初から私は、行政がかかわってるかもしれない、行政主導じゃないですよ、これ。

ですから、レインボーの人たちも頑張ってる市内の飲食店でレインボー野菜を使っていますという動きをなさいました。そのときに行政がどのぐらいかかわってたかですが、恐らくあれはかかわってなかったと思うんですね。そこをちょっと価格の部分で行政が支援するとか、そしてやっぱり農家を、年寄りはだめだ、若い人って

言いますけど、やる気のある人じゃないとだめですよ、それは。お年寄りだって若い人だって同じですよ。私は、若い人のほうがいいですよ、だけどやる気のない人を若いからって行政で連れてきたって、うまくいくわけがない。やっぱりそれは農家自身も依存体質から脱皮しないとだめですよ。

行政は、一緒になってやるということであれば喜んでくれるわけですけど、おまえらがしろと言われると、これはなかなか難しいというふうに思いますので、賛成です。ぜひ、小関議員なんかが一番わかってるじゃないですか。JAおきたまの副代表、それから農業委員会の会長、これだけわかってる方はいらっしゃらないわけですから、ぜひご指導いただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 割合わかりませんので、今後とも勉強させていただきます。

ぜひ前向きにというふうなことでありますが、もう一つだけ、ちょっと時間なくなったんで。

水道料金、下水道料金について、市長からも先ほど、いわゆる企業会計の中で給水人口が少なくなるわけで、来年ですか、新しいビジョンをつくって29年から10年間の計画を出すということになります。当然、今回の地方創生の人口ビジョンにあわせた恐らく給水人口の推移なり計画なりに基づく企業経営というふうになるのかというふうに思いますが、その辺もあわせて、上下水道料金の考え方について。何も安くばかりしてけるという要望ではなくて、やっぱり暮らせるに水を安く……。一言だけ、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今、上水道については企業会計、下水道についてはまだ特別会計なんです。国のほうからは下水道も企業会計にしろということで、いずれしなきゃいけないということ

です。

今回、下水道のほうの計画については、上水道もそうですけども、新たなビジョン、長寿命化のビジョンを立てておまして、その中ではやはり推計人口よりぎりぎりじゃなくてそれに近いような形で、なおかつ過剰な投資をしなくて、しかししっかりと市民のライフラインを守る、そういった計画を立てていくように努めてまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 非常に大変な課題というか、人口が少なくなっていく中で、5万人を想定した水道設備をして、しかも今後さらに人口が減っていくという中で生活インフラの整備というのは難しいなべなというふうには思いますが、ほかの市町村と比べて、いや、長井の水と下水道高いのよというやっぱりイメージは、私は決していいことでないなというふうに思っています。

若い人がイメージのいい地域になるように、インフラ整備についても再度ビジョンづくりについて十分に検討していただいて策定をお願いしたいなということをお願いを申し上げまして、終了したいと思います。大変ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

安部 隆議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位10番、議席番号14番、安部隆議員。

(14番安部 隆議員登壇)

○**14番 安部 隆議員** 本日最後の質問というようなことですが、暫時の間、おつき合いをお願いしたいというふうにお願いします。今定例会に際しまして、通告に従い質問を申し上げますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

さて、ことしも残すところ20日余りとなり、何かと慌ただしい師走のきょうこのごろでございます。ことし1年を私なりに振り返りますと、いろんなことが思い出されますが、中でも4月の選挙が思い出に浮かんできます。市民の民意により議員になれたこと、そして市民の負託にこたえていくことなどを思い浮かぶところでございます。改めて初心に戻り、議員活動を心がけていきたいと、このように思っております。

さて、師走の風物詩である流行語大賞が発表されました。ことしはこの大賞が2本選ばれました。一つは爆買い、もう一つはトリプルスリーが大賞に選ばれました。爆買いは、中国人観光客が大量、多額の買い物をしているというようなことでございます。大賞になったと聞きますが、ちょっと不思議なような感じがするところでございます。トリプルスリーは、プロ野球において一人の選手が同シーズン内に打率3割以上、本塁打30本以上、盗塁30盗塁以上の成績をおさめることで選ばれたものでありまして、ヤクルトスワローズの山田選手、そしてソフトバンクの柳田選手がこの偉業を達成したというようなことで選ばれたところでございます。

このように、トリプルスリーのように景気、経済がよくなり、我々の生活が上向くことを願ながら質問に移りたいというふうに思います。